

四半期報告書

(第142期第 1 四半期)

自 2021年 4 月 1 日

至 2021年 6 月 30 日

共同印刷株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6

第4 経理の状況

7

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他

18

第二部 提出会社の保証会社等の情報

19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第142期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 富井 徹也
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 富井 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第1四半期連結 累計期間	第142期 第1四半期連結 累計期間	第141期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	22,311	21,061	91,031
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	231	△7	1,345
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	△52	△41	825
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	818	192	5,136
純資産額 (百万円)	60,149	62,702	62,944
総資産額 (百万円)	126,416	129,780	129,077
1株当たり四半期純損失 (△) 又は1株当たり当期純利益 (円)	△6.09	△5.04	97.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.5	48.2	48.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,687	2,729	5,639
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,016	△138	△7,402
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,424	△1,109	1,529
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	16,090	14,259	12,760

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
3. 1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第141期第1四半期連結累計期間及び第142期第1四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第141期においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるデジタルカタパルト株式会社及び株式会社マスカチは、2021年6月1日付でデジタルカタパルト株式会社を吸収合併存続会社、株式会社マスカチを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、主要な都道府県及び都市部を中心に緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置が断続的に適用され、各種制限の緩和が繰り返し見直しとなるなど、厳しい状況で推移しました。ワクチンの普及に伴う経済活動の回復加速が期待され、景況感には改善の動きが見られますが、変異ウイルスの感染が急速な広がりを見せており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界においても、一部で持ち直しの動きがあるものの、新型コロナウイルスの影響長期化による観光や販促需要の回復遅れなどに加え、原材料価格などの値上がりリスクも懸念され、厳しい経営環境が続きました。

こうした状況の中、共同印刷グループは、新たな中期経営方針を「豊かな社会と新たな価値を創造するために未来起点の変革に挑戦」と定め、2021年度を初年度とする4カ年の中期経営計画を策定しました。

情報系事業では、「印刷事業で培った強みを軸とし、新たな価値創出を実現」することをめざし、コンテンツを生かした事業機会の獲得や、販促及び業務支援事業のデジタルシフトを支援する製品・サービスの提案など、注力領域の強化とデジタル領域の伸長に取り組んでおります。

生活・産業資材系事業では、「パッケージソリューションベンダーの地位確立」に向け、環境配慮製品の開発や提案を強化するとともに、食品・日用品向けのパッケージやラミネートチューブの受注拡大の取り組みを進めております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高210億6千1百万円、営業損失2億9千1百万円（前年同期は営業損失1億3千6百万円）、経常損失7百万円（前年同期は経常利益2億3千1百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失4千1百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失5千2百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

情報コミュニケーション部門

出版印刷では、教育分野や児童・幼児向け図書、コンテンツ周辺領域の受注拡大を推進しました。紙及びデジタル版の教科書や教材が堅調に推移したほか、家庭内での教育需要の継続により図鑑や絵本が増加しました。また、コミックの特別装丁版や人気マンガの原画展開連商品などのコンテンツ周辺領域に加え、雑誌等の付録や書籍も増加し、売上高は前年同期を上回りました。

一般商業印刷では、インターネットのライブ配信形式によるeコマース事業の実証実験など新たな試みも開始しながら、企業と顧客をつなぐ販促ソリューションの提案強化に取り組みました。しかし、イベントの開催延期等で販促需要は十分に回らず、POPは減少しました。一方で、カタログや情報誌、発送作業などを含むロジスティクス関連業務は企業活動の回復に伴って増加、また、データ分析に基づくDM制作も伸長したため、前年同期を上回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は76億3百万円、営業損失は3億5千5百万円（前年同期は営業損失4億6千5百万円）となりました。

情報セキュリティ部門

データプリントを核としたBPOの受注拡大をめざし、金融機関や官公庁・自治体への提案を推進しました。また、層構成の一部に植物資源由来のプラスチックを使用したICカード「エコキャリア」の開発など、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを行いました。

ビジネスフォームは、新型コロナウイルスワクチン関連など自治体を中心にデータプリントが復調したほか、経済活動の復調を受け企業のDM類や各種試験関係のBPO需要も改善しました。しかし、証券類は旅客需要の低迷などから乗車券類が大幅に減少し、また、カードも交通系ICカードを中心に前年同期を大きく下回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は63億6千8百万円、営業利益は8千3百万円（前年同期比70.6%減）となりました。

生活・産業資材部門

紙器は、飲食店等への営業時間短縮及び休業の要請の影響などもあり中食向けカートンが増加しましたが、ラップカートンは業務用を中心に減少しました。軟包装は、食品用パウチなどの液体向け包材が増加しましたが、即席麺のフィルム包材や蓋材「パーシャルオープン」などが減少しました。

チューブは、ASEAN市場における受注に回復の兆しが見られましたが、国内市場では、外出自粛に加えて外国人旅行者の激減によるお土産需要の減少もあり、歯磨き向け、UVケア製品向けともに減少し、前年同期を下回りました。ブローボトルは、家庭での需要が一服したため減少しました。また、産業資材も医薬品向けを中心に減少しました。

以上の結果、部門全体の売上高は66億5千9百万円、営業損失は1千8百万円（前年同期は営業利益4千6百万円）となりました。

その他

売上高は、物流業務の減少などで4億2千9百万円、営業損失は4千3百万円（前年同期は営業利益1千9百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において以下のとおりになりました。

総資産は1,297億8千万円（前連結会計年度末1,290億7千7百万円）となり、7億2百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が15億円増加したことと、受取手形、売掛金及び契約資産が11億5千8百万円減少したことによるものです。負債は670億7千7百万円（前連結会計年度末661億3千3百万円）となり、9億4千3百万円増加しました。これは主に、流動負債のその他に含まれる設備関係支払手形及び未払金が6億4千5百万円、支払手形及び買掛金が4億2百万円増加したことによるものです。純資産は、627億2百万円（前連結会計年度末629億4千4百万円）となり、2億4千1百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失4千1百万円、配当金の支払4億1千7百万円があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14億9千8百万円増加し142億5千9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、27億2千9百万円（前年同期比10億4千2百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1億4千9百万円、減価償却費13億6千8百万円の計上及び売上債権の減少11億7千8百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、1億3千8百万円（前年同期は20億1千6百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入2億3千6百万円があった一方、有形及び無形固定資産の取得による支出3億3千3百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、11億9百万円（前年同期は34億2千4百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出6億8百万円、配当金の支払額4億1千7百万円があったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針等

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、277百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,080,000
計	36,080,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年6月30日)	提出日現在 発行数（株） (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,020,000	9,020,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	9,020,000	9,020,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	9,020	—	4,510	—	1,742

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式)	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	普通株式 677,800	—	
	(相互保有株式)	—	
	普通株式 11,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,315,100	83,151	同上
単元未満株式	普通株式 16,100	—	同上
発行済株式総数	9,020,000	—	—
総株主の議決権	—	83,151	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 77株

2. 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式57,000株 (議決権の数570個) につきましては、「完全議決権株式 (その他)」に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	677,800	—	677,800	7.51
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	11,000	—	11,000	0.12
計	—	688,800	—	688,800	7.64

(注) 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式57,000株 (0.63%) は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,808	14,309
受取手形及び売掛金	25,666	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	24,507
商品及び製品	4,388	4,354
仕掛品	2,190	2,444
原材料及び貯蔵品	744	792
その他	709	1,035
貸倒引当金	△55	△52
流動資産合計	46,453	47,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,032	18,781
機械装置及び運搬具（純額）	14,345	13,997
工具、器具及び備品（純額）	1,061	1,058
土地	14,800	14,821
リース資産（純額）	1,563	1,528
建設仮勘定	6,777	7,220
有形固定資産合計	57,580	57,408
無形固定資産		
のれん	1,369	1,226
ソフトウェア	1,260	1,221
その他	151	157
無形固定資産合計	2,780	2,605
投資その他の資産		
投資有価証券	18,759	18,799
退職給付に係る資産	2,192	2,217
繰延税金資産	266	304
その他	1,096	1,105
貸倒引当金	△51	△51
投資その他の資産合計	22,263	22,374
固定資産合計	82,624	82,387
資産合計	129,077	129,780

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,415	15,817
1 年内償還予定の社債	5,000	5,000
1 年内返済予定の長期借入金	※ 1 2,404	※ 1 2,400
リース債務	501	487
未払法人税等	337	214
賞与引当金	1,206	448
役員賞与引当金	50	13
その他	8,586	10,499
流動負債合計	33,501	34,881
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	※ 1 16,604	※ 1 16,000
リース債務	858	898
繰延税金負債	2,502	2,510
環境対策引当金	407	407
固定資産解体費用引当金	545	545
役員株式給付引当金	9	9
退職給付に係る負債	6,616	6,739
資産除去債務	50	50
その他	2,037	2,036
固定負債合計	32,631	32,196
負債合計	66,133	67,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,674	1,674
利益剰余金	49,438	48,979
自己株式	△2,088	△2,088
株主資本合計	53,533	53,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,398	9,445
為替換算調整勘定	△283	△93
退職給付に係る調整累計額	172	157
その他の包括利益累計額合計	9,287	9,510
非支配株主持分	123	118
純資産合計	62,944	62,702
負債純資産合計	129,077	129,780

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	22,311	21,061
売上原価	18,661	17,540
売上総利益	3,649	3,520
販売費及び一般管理費	3,785	3,812
営業損失(△)	△136	△291
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	130	117
物品売却益	71	31
設備賃貸料	22	20
保険配当金	146	152
為替差益	40	—
その他	45	52
営業外収益合計	460	374
営業外費用		
支払利息	49	46
設備賃貸費用	9	7
持分法による投資損失	9	3
為替差損	—	4
その他	23	27
営業外費用合計	92	89
経常利益又は経常損失(△)	231	△7
特別利益		
固定資産売却益	1	—
投資有価証券売却益	—	234
環境対策引当金戻入額	2	—
その他	—	1
特別利益合計	3	236
特別損失		
固定資産処分損	52	54
投資有価証券評価損	—	24
環境対策引当金繰入額	3	—
その他	5	0
特別損失合計	61	79
税金等調整前四半期純利益	172	149
法人税等	216	180
四半期純損失(△)	△44	△31
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	10
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△52	△41

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失(△)	△44	△31
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,211	48
為替換算調整勘定	△376	190
退職給付に係る調整額	17	△14
持分法適用会社に対する持分相当額	9	△1
その他の包括利益合計	862	223
四半期包括利益	818	192
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	813	181
非支配株主に係る四半期包括利益	5	11

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	172	149
減価償却費	1,343	1,368
のれん償却額	152	151
退職給付に係る資産及び負債の増減額	57	75
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△805	△757
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△37	△36
固定資産解体費用引当金の増減額 (△は減少)	△0	—
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△6	—
受取利息及び受取配当金	△133	△117
支払利息	49	46
持分法による投資損益 (△は益)	9	3
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	24
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△234
固定資産除売却損益 (△は益)	51	54
売上債権の増減額 (△は増加)	2,747	1,178
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△166	△253
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,572	389
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△622	△281
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△0	—
未払費用の増減額 (△は減少)	1,236	1,342
その他	△210	△120
小計	2,259	2,979
利息及び配当金の受取額	133	117
利息の支払額	△61	△58
法人税等の支払額	△645	△308
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,687	2,729
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,021	△333
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	—
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
投資有価証券の売却による収入	—	236
貸付金の回収による収入	2	0
その他	5	△37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,016	△138
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,000	—
長期借入金の返済による支出	△1	△608
配当金の支払額	△432	△417
非支配株主への配当金の支払額	△1	△16
自己株式の取得による支出	△0	—
その他	△139	△68
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,424	△1,109
現金及び現金同等物に係る換算差額	△75	17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,019	1,498
現金及び現金同等物の期首残高	13,070	12,760
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 16,090	※ 14,259

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・代理人取引に係る収益認識

従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

・有償支給取引に係る収益認識

従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は737百万円減少し、売上原価は739百万円減少し、営業利益は1百万円増加しております。なお、経常利益及び税金等調整前四半期純利益並びに利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」

(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 財務制限条項

前連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち、2018年4月20日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約(当連結会計年度末借入金残高12,000百万円)には、財務制限条項が付されております。財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、以下の財務制限条項には抵触していません。

(1) 2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2017年9月第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%及び直前の決算期末日又は第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 2018年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する3期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすること。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

当第1四半期連結会計期間末の借入金のうち、2018年4月20日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約(当第1四半期連結会計期間末借入金残高11,400百万円)には、財務制限条項が付されております。財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当第1四半期連結会計期間末現在、以下の財務制限条項には抵触していません。

(1) 2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2017年9月第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%及び直前の決算期末日又は第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 2018年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する3期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすること。

2 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	16,158百万円	14,309百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△67	△50
現金及び現金同等物	16,090	14,259

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	432	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	417	50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報コ ミュニケー ション部門	情報セキュ リティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	7,580	6,980	6,985	21,546	765	22,311	—	22,311
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	276	143	96	516	1,511	2,027	△2,027	—
計	7,856	7,123	7,082	22,062	2,276	24,339	△2,027	22,311
セグメント利益 又は損失(△)	△465	284	46	△134	19	△114	△21	△136

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン 部 門	情報セキュ リティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
顧客との契約 から生じる収 益	7,603	6,368	6,659	20,631	384	21,015	—	21,015
その他の収益	—	—	—	—	45	45	—	45
外部顧客への 売上高	7,603	6,368	6,659	20,631	429	21,061	—	21,061
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	298	133	63	495	1,372	1,868	△1,868	—
計	7,901	6,502	6,723	21,127	1,802	22,929	△1,868	21,061
セグメント利益 又は損失(△)	△355	83	△18	△290	△43	△334	42	△291

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失	△6円09銭	△5円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	△52	△41
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	△52	△41
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,584	8,280

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間57,000株、当第1四半期連結累計期間57,000株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(公正取引委員会による立ち入り検査について)

当社は、2019年10月8日、日本年金機構の帳票作成業務等の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、公正取引委員会の調査に全面的に協力してまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 中川 隆之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 哲生 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。